中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
中期目標 第2 業務運営の効率化に関する事項 1 機構の組織・運営体制の見直し業務の効果的実施等の観点から次のとおり適宜弾力的に見直しを行うこと。 (1) 労災病院の全国的・体系的な勤労者医療における中核的役割の推進、産業保健推進センターの産業保健関係者への支援活動等の機能強化のため、本部の施設に対する業務運営支援・経営指導機能などのマネジメント機能を強化すること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成する ためとるべき措置 1 機構の組織・運営体制の見直し 機構の業務運営を効率的かつ効果的に実施す るため、次のとおり取り組む。	第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成する ためとるべき措置 1 機構の組織・運営体制の見直し 機構の運営業務を効率的かつ効果的に実施す るため次のとおり取り組む。	第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 機構の組織・運営体制の見直し 機構の運営業務を効率的かつ効果的に実施するため次のとおり取 り組む。
			するため、施設が取り組むべき事項や方向性を示した運営の基本方針を策定し施設に対して指導を実施した。 (基本方針) ・機構運営方針(労災病院編) ・勤労者医療推進年次計画 ・産業保健推進事業計画 ・労災リハビリテーション作業所運営改善通達 また、とりわけ労災病院の効率的運営や財政支出削減を迅速に推進し抜本的な経営改善を実現するため、理事会とは別して、本部内に理事長をトップに、本部役員及び関係部長で高に、「経営改善推進会議」の下に経営改善を着実に推進するため、本部内関係各課からなる「経営改善プロジェクトチーム」を設置した。個々の労災病院に対する経営指導や支援策をとりまとめるため、医療事業部に経営指導課を設置するとともに、建物の長期使用等の対応に効率的に取り組むため営繕部計画課に保全班を設置した。また、組織的かつ継続的な業務改善を通じて中期目標等で求められる業務実績の達成を確実なものとするため、事業毎、施設毎(労災病院は院内の部門毎にも実施)に目標・評価指標、行動計画を定め評価を実施する「内部業績評価制度」を導入した。

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
中期目標	中期計画	平成 1 6 年度計画	平成16年度の業務の実績 ③ 院長会議等各種会議の開催 独法化に当たり、臨時の全国労災病院院長会議を開催(平成16年4月)し、中期計画、年度計画の達成に向けての指示・説明を行ったことを皮切りに、随時、関係職員を対象とした会議を招集した。会議における具体的な指示・説明事項は次のとおり。 ・平成16年度診療報酬改定(マイナス1%)への迅速な対応による収入確保・平成20年度までの経営目標の策定・物品共同購入・医療提供体制の改革の方向性(亜急性期病床、回復期リハ病棟の導入等)・医師確保対策に関する緊急措置 この他、産業保健推進センター所長会議、労災リハビリテーション作業所長等管理職を主とした会議等を含め計34回開催し、意識改革を徹底するとともに、機構全体をあげて中期目標の達成、事業の効率化、財政支出削減に取り組むよう指示・説明等を行った。 ④ 労災病院に対する経営指導・支援 本部の施設運営支援・経営指導体制の下で、個々の病院毎に患者数の推移、病床利用率、診療科別収支率、人件費等の経営分析指標に基づく財務分析を行うとともに、これに基づき次の措置を講じた。 ア 本部に設置する経営改善推進会議において、より高点数の施設基準の取得、地域医療連携の強化、病床削減を含む効率的な医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、医療提供体制の構築等の推進方策を講ずるとともに、経験と対象的など、表示を関すの表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表
			イ 独法化に先立ち、本部・病院間の協議(病院協議)により、 平成15年度中に病院毎の平成20年度までの経営目標(収支 計画)を策定するとともに、平成16年度にフォローアップを 実施
			ウ 特に収支が悪い病院を「経営改善病院」に指定し、本部主導 により「経営改善計画」を策定し、継続的なフォローアップと 実地指導を実施
(2)役員の業績、職員の勤務成績、法人の事業 実績、社会一般の情勢等を反映した人事・給 与制度を導入すること。	(2) 外部機関等を活用して情報を収集し、新たな人事・給与制度を速やかに導入する。	(2) 外部コンサルタントを活用することにより 人事・給与制度のあり方について調査・検討 し、新たな制度の設計・構築を行う。	

			T
中期目標 ————————————————————————————————————	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
2 一般管理費、事業費等の効率化 中期目標期間の最終年度に比し、一般管理費(原本を除く。)については15%程度、また、事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損をしませい。 く。)については5%程度節減すること。 なお、医療リハビリテーションセンターを改合せき性とのでは、では15%程度という方面営業務については、36代にのうち運営業の合せをしてよります。	人件費の抑制、施設管理費の節減を図り、中期 目標期間の最終年度において、特殊法人時の最 終年度(平成15年度)の相当経費に比べて1	2 一般管理費・事業費等の効率化 (1) 一般管理費(退職手当を除く。)について は、業務委託の推議等人件費の抑制、節電・ 節水による省資源・入札の積極的な経費節減、競争入札の積極的な療りハンビルターを いっションセンター及び総合せを行りとによりを一 による物品の経済、保守契約内容の見直しにより節減に努める。	2 一般管理費・事業費等の効率化 (1) 一般管理費(退職手当を除く)については、平成15年度に比べ入3.7%の縮減(入827百万円)を実施した。主な縮減の取組事項は以下のとおりである。 ア 人件費の抑制 本部による指導のもと、事務職員数の抑制を図るとともに、下記の取組により人件費を入522百万円縮減した。 (役員:本俸5%カット、賞与0.3月分カット、賞与0.16月分カット、賞与0.16月分カット、管理職加算半減 イ 競争入札の積極的な実施に努めた結果、平成16年度の入札件数は平成15年度を78件上回り、契約額は平成15年度に比べ、入41百万円縮減した。 ウ 省資源・省エネルギーの推進日常的な節電・節水への取組に加え、電力供給業者の変更、節水バルブの設置等の取組に出え、電力供給業者の変更、節水バルブの設置等の取組により、光熱水費を平成15年度に比べて入21百万円縮減した。 エ その他の取組に加えて、下記の取組により一般管理費の縮減に努めた。 ・16年10月東京連絡事務所の廃止、事務機器の再リース等による賃借料の縮減(入87百万円)・法令規程集份CDーR化に伴う印刷物取り止め等による印刷製本費の縮減(入61百万円)・定期購読誌の見直し、インターネットを利用した購入手段の活用等による消耗器材費の縮減(ム43百万円)・定期購読誌の見直し、インターネットを利用した購入手段の活用等による消耗器材費の縮減(ム43百万円)・定期購読誌の見直し、インターネットを利用した購入手段の満別を強化するとともに、新たに下記の事項に取り組み一層の一般管理費の縮減に努める。 ・職員体の2.5%カット(17年4月実施)・職員賞与0.14月分カット

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
			② 事業費の縮減 事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合 せき損センターを除く)については、平成15年度に比べ△4. 1%の縮減(△223百万円)を実施した。主な縮減の取組事項 は以下のとおりである。
			ア 印刷製本費の縮減 図書等貸出しリーフレット、各種パンフレットの作成を取り 止め、ホームページによる情報提供への切替、広報誌の頁数、 紙質等仕様の見直し等により、印刷製本費を平成15年度に比 べて△142百万円縮減した。
			イ 消耗器材費の縮減 定期購読誌の見直し、インターネットを利用した購入手段の 活用等による物品の統一化を推進し、消耗器材費を平成15年 度に比べて△58百万円縮減した。
			ウ 賃借料の縮減 産業保健推進センターにおいて、契約交渉の強化・徹底を実 施し、事務所賃借料を平成15年度に比べて△23百万円縮減 した。
			エ 保守料金の縮減 消防設備や昇降機等の保守回数、点検項目の見直し、電話設 備やFAX等についてスポット契約への切替を実施し、保守料 金を平成15年度に比べて△7百万円縮減した。
			オ その他の取組 以上の取組に加えて、下記の取り組みにより事業費の縮減に 努めた。 ・海外巡回健康相談事業の派遣都市の見直し(△7百万円) ・援護業務における在宅介護住宅資金貸付債権管理業務の 事務委託の取り止め(△4百万円) ・メール便等安価な発送手段利用による通信運搬費の縮減
			(Δ5百万円)
		(2) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターについては、市場価格調査の積極的な実施による物品調達コストの縮減等により、その費用のうち運営費交付金の割合の低下に努める。	営費交付金の割合の低下 資料 0 1 - 0 5

評価の視点	自己評定	А			評 定	А	
	(理由及び特記事項)		-		(理由及び特記事	項)	
〇 組織・運営体制の見直しにより、効率的かつ効果的な業務運営が図られたか。	における損益改善に に関して、一般管理 事業費について△ 4 テーションセンター	- 繋がる組織・運 費について△3 4. 1%縮減(単 - 及び総合せき損 5中期目標の66	な達成、個々の病院毎の経営指導も含営体制の見直しを行うとともに、事業7%縮減(単年度で中期目標の24.4年度で中期目標の32.0%達成)、センターの運営費交付金の割合につい.0%達成)を実現した。これらのこ	運営の効率化 7%達成)、 医療リハビリ て3.3ポイ	ほぼ目標並み「足でたつ経ったことは評価・組織運営体制成員を抱えてのいる。病院協議	営」の基盤整備 できる。 の見直しが進ん 見直しのため、 や組合との賃金	に進んでいる。 を精力的におこな でいる。多様な構 多くの工夫をして カット等の話し合
・組織・運営体制について、本部の施設運営支援・経営指導体制の強化を図る観点から、見直しが行われたか。	でを業対もたな事め臨向報策タ4でを業対もたな事めに向報でを選続の、法度をで業議を営々病る設継た画た達、目進始を営な院と置続めをり成診標セ計とし的、定、に療のン3でを業対もたな事め臨向報策タ4	配推のは、業業評時は関係である。 業業評時は関係である。 これのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	を全ての職員一人一人に「自分の足で本部に理事長をトップとする「経営改善支出削減を推進した。 支出削減を推進した。 支援策をとりまとめるため、医療むため、医療の対応に効率的に取り組むを標準で求められる業実にのいる業実にのの所護にでは、では、では、では、のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	推進 部営 達目 、対平 職あ会議」を 経部 を・ 期と2 主で かりない まで かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	営上訂 響。方しげ欲。ン ンと行から目重、 つ の上よ燃 ア 、必こかいでしり て 透ぎうや ッ 後要ともよでしり て 透下引す プ にでは重う行て業 は 度達き医 す 問あ重要留わい績 な がだ続師 る 題る要で意	に お 気けきの よ 点。であすび な 気けきの よ 点。であすび な な み さ が とこと 価 管職た長 策 い 価値を職た長 策 い 価値を職たり が よ 結まと 理種い期 が よ 結 とと 極 変しいり 望 う 果
・個々の労災病院ごとの財務分析が行われ、これに基づく経営指導・支援が 行われたか。	施設間の転任推進制 院間の協議による病	度、医師確保の 院毎の経営目標)悪い病院を「経	病床削減を含む効率的な医療提供体制 支援制度等の構築、薬品共同購入の実 (収支計画)の策定・フォローアップ 営改善病院」に指定(6病院)し、本	施、本部・病 に取り組むと	パイレス指数 10		
・外部コンサルタントを活用し、職員の勤務実績、法人の事業実績等を反映 した人事・給与制度の検討がなされ、新たな制度の設計・構築が行われた か。		、「新人事・給与	の勤務実績、法人の事業実績等を反映し 制度骨子(案)」としてその基本的考え っている。				
・一般管理費(退職手当を除く)及び事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)の効率化について、中期目標を達成することが可能な程度(一般管理費については毎年度3%程度削減、事業費については毎年度1%程度削減)に推移しているか。	3月カット。職員: 施、省資源・省エネ・事業費(労災病院、	賞与0.16月 ルギーの推進等 医療リハビリテ y本費の縮減、消	いては、人件費の抑制(役員:俸給5カット、管理職加算半減)、競争入札 こより、前年度比△3.7%縮減した。 ーションセンター及び総合せき損セン 耗器材費の縮減、賃借料の縮減、保守	の積極的な実 ターを除く)			
・(医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターについて)費用のうち運営費交付金の割合について、中期目標を達成することが可能な程度(毎年度1ポイント程度削減)に推移しているか。	6月分カット、本部	『からの医療材料 義務等委託契約の	び総合せき損センターについては、職 等の価格情報等に基づく物品調達コス 縮減等の支出削減により、運営費交付 氐下した。	トの縮減、競			

·			
中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
3 労災病院の再編による効率化 労災病院については、「特殊法人等整理合理 化計画」(平成16年3月 及び「労災病院の再編計画」(平成16年3月 30日厚生労働省策定)に基づき、37病院を 30病院(5病院を廃止し4病院を2病院に 統合する)とする労災病院の再編を、定められ た期限(平成19年度)までに行うこと。	3 労災病院の再編による効率化 労災病院の再編(統廃合)については、「特 殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月 19日閣議決定)及び「労災病院の再編計画」 (平成16年3月30日厚生労働省策定)に基 づき、統廃合の対象病院毎に「労災病院統廃合	3 労災病院の再編による効率化 (1)労災病院の再編(統廃合)による効率化を 図るため、「特殊法人等整理合理化計画」(平 成13年12月19日閣議決定)及び「労災 病院の再編計画」(平成16年3月30日厚 生労働省策定)に基づき、統廃合の対象病院 毎に「労災病院統廃合実施計画」を策定する。 なお、統廃合実施計画策定に当たっては、 当該地域における医療の確保、産業保健活動 の推進、当該労災病院の受診患者の診療や療 養先の確保及び職員の雇用の確保等に係る対	3 労災病院の再編による効率化 (1) 労災病院統廃合実施計画の策定 [資料02-01] 統廃合の対象病院毎に「労災病院統廃合実施計画」を策定した。 ・ 森島温泉労災病院(平成16年4月1日策定) ・ 珪肺、大牟田、岩手、筑豊、美唄及び岩見沢、九州及び門司の各労災病院(平成16年9月1日策定) ・ 珪肺、大牟田、岩手、筑豊、美唄及び岩見沢、九州及び門司の各労災病院(平成16年9月1日策定) なお、統廃合実施計画の策定に当たっては、当該地域における医療の確集の確保及び職員の雇用の確保等に係る対策を盛り込んだ。 (2) 森島温泉労災病院の廃止 霧島温泉労災病院の廃止 霧島温泉労災病院の廃止 霧島温泉労災病院については、「霧島温泉労災病院統廃合実施計画」に基づき廃止に係る業務を進め、平成16年4月9日に廃止した。 (3) その他の統廃合対象病院の状況 (1) 廃止対象病院(呼成17年度)地元は獨協医科文学への移譲を要望。獨協医科大学と具体的な協議(譲渡対象資産・のの移譲を要望。獨協医科大学と具体的な協議(譲渡対象資産、のの移譲を要望。獨協医科大学、上側院を使力、地元との連絡会議を2回開催し、後医療の在り力等に関する要型の取り継めを依頼。早成17年度)地元との連絡会議を1回開催し、後医療の在り方に関する要型の取り継めを依頼。地元関係者と移譲先の早期決定に向け協議を進めている。 エ 筑建労災病院(平成19年度) 地元との連絡会議を1回開催と後後譲先の早期決定に向け協議を進めている。 エ 致豊労災病院(平成19年度) 地元との連絡会議を1回開催と後医療の在り方に関する要型の取り継めを依頼。地元関係者と移譲先の早期決定に向け協議を進めている。 ・ 対策会議を進めている。 ・ 対策会議を第一年度) ・ 地元との連絡会議を1回開催と後医療の在り方に関する協議を進めている。 (2) 統合対象病院(平成19年度) ・ 両病院と今後の在り方に関する協議をを5回開催。両病院の経営をめぐる環境変化等をメープのに関する協議会をを1回開催。16年度に九州労災病院で移転する、今後計している。 ・ 九州・門の場所に「平成19年度」 ・ 市病院に今後がおりたいる。 ・ 九州・門は16年度に、16年度に九州労災病院のでもり方に関する協議会をを1回開催。16年度に九州労災病院が移転新築及び運用のイメージを検討している。・統合の具体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の具体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の具体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の具体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の具体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の見体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の見体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の見体的な形及び運用のイメージを検討している。・統合の見に対するを選出した。統合の見に対するといるといるに対するといるといるといるに対するといるといるに対するといるに対するといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる

中期目標	中期計	- 画		平成16年度計画		平成16年度の業務の実績			
4 休養施設及び労災保険会館の運営業務の廃止 休養施設及び労災保険会館については、「特 殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月 19日閣議決定)に基づき、平成17年度末ま でに全て廃止すること。	4 休養施設及び労災保険会館の運営業務の廃止 休養施設及び労災保険会館の廃止については、 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年1 2月19日閣議決定)に基づき、定められた期限までに着実に進める。		4 休養施設及び労災保険会館の運営業務の廃止 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年1 2月19日閣議決定)に基づき、休養施設「大 沢野パレス」(富山県大沢野町)を平成17年 3月31日までに廃止する。		「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月1 定)に基づき、平成17年3月31日に休養施設「大派			2月19日間議入 19日間議入 19日間議入 19日間 19日間 19日間 19日間 19日間 19日間 19日間 19日間	
評価の視点		自己評定	А			評 定	А		
○ 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年でび「労災病院の再編計画」(平成16年3月36でき、労災病院の統廃合、休養施設及び労災保護適切に進めているか。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	日厚生労働省策定)に基 検会館の運営業務の廃止を が策定されたか。 おける医療の確保、産業保 や療養先の確保及び職員の また、廃止に係る業務は適 パレス」)の廃止は適切に	需は 素止る肺締 統 統進等 素にを 素にの が成医にて 病 自 の の の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	で度りはな 「 定受事 廃届進 統すを にい以方平協 労 に診項 上出捗 廃る事 とはにはに成す 所 た者盛 施診況 を元上 った統す 6 開 院 っのり 計療を 予関内 て廃廃る年始 統 て診込 画録管 定係定 は止合をし 廃 は療ん 」等理 するし 、 出	画」を策定し、では、	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	・ のる 配 て ・ れれ いてな	んではされている。では、 動でのは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でののでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でんが、 でんが、 でんが、 でんが、 でんが、 でんが、 でんが、 でんが		

中期目標	中期計	画		平成16年度計画		平成16年度 <i>0</i>)業務の実績	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業 務の質の向上に関する事項	務の質の向上に関する	夏の向上に関する目標を達成するためと 務の質の向上に関する事項 る			第2 国民に対し る事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す る事項		
1 業績評価の実施、事業実績の公表等 業績評価を実施し業務運営へ反映させるとと もに、業績評価の結果や機構の業務内容を積極 的に公表し、業務の質及び透明性の向上を図る こと。	む業績評価委員会を設置し事業毎に事前・事		(1)業務の質 する業績評 外部の学調	実施、事業実績の公表等 の向上に資するため、機構が実施 価について、内部の検討に加え、 経験者等により構成される業績評 開催し、評価方法等の検討を行う。	、機構が実施 (1)業績評価の実施 検討に加え、 <u>資料03-01</u> 資料03-01-01 される業績評 機構が実施する業績評価の方法について、内部の検討に			
	明性を高めるとともに する意見・評価を求め	ことにより、業務の透 、広く機構の業務に対	6年度の決 ジ等で公開 みを導入す	明性の向上に資するため、平成1 算終了後に業務実績をホームペー し、広く意見・評価を求める仕組 る。	事業の業剤	の公表 務実績をホームペー の事業運営計画に反		
		自己評定	А			評 定	В	
		(理由及び特記事項)	•	•		(理由及び特記事	項)	•
業務の質の向上及び透明性の確保が図られているか。 設及び労災病院の名するなど、国内におせて、3労災病院で究評価部会及び産業その結果を業務の改め、 ・外部の学識経験者等により構成される業績評価委員会を開催し、適切に評 価方法等の検討が行われたか。 ・業績評価の結果、業務実績を公開し、意見・評価を求める仕組みが導入さ・業績評価の結果、業		各部門を対象としまいてもあまり例を で内部業績評価を に保健評価部会を包 で善に反映した。これ である。	用いた内部業績評価制度を構築し、 た循環型マネジメント(PDCA) を見ない画期的な評価体系を構築す 先行的に実施した。また、業績評価 含む)において、事業毎の事前・事役 これらのことから、自己評価を「A る業績評価委員会を開催し、評価方 意見・評価を求める仕組みを導入	の仕組みを導入 るとともに、併 5委員会(医学研 後評価を実施し、 」とした。 5法等の検討を行	システリンステリンス 守り システリンス 、今が 学 一 の の の の に の ら が が の に の に の に の に の に の に の に の に の に	きたと評価するの アカードを導入し 関果が得られるも 。 後生かした評価 る実際の もでップのために ンアップのために	上に資することが	
れているか。						どれだけの効果 かに関する具体		善につながったの 。

2 療養施設の運営業務

中期目標

(1) 勤労者医療の中核的役割の推進

中期計画

(1) 勤労者医療の中核的役割の推進

2 療養施設の運営業務

中期目標期間の初年度に、勤労者医療に関 勤労者医療に関する臨床研究機能、予防活 勤労者医療の中核的役割を推進するため、 全国32の労災病院において、4月1日付をもって勤労者予防 動機能、地域支援機能を集約し、各機能を組 労災疾病研究センターにおいて行う臨床研究、 する臨床研究機能、予防活動機能、地域支援 医療センター、労災疾病研究センター(室)、地域医療連携室の 織的・計画的に推進するため、次のとおり取 各機能を集約し、勤労者医療総合センターと称して組織の整備を 機能を集約するとともに、各機能を組織的・ 勤労者予防医療センターにおいて行う予防活 計画的に推進すること。 り組む。 行い、その統一的な体制の下で、効率的及び計画的に勤労者医療 動及び勤労者医療の地域支援の推進を図るた の中核的役割を推進した。 め設置する地域医療連携室において行う地域 支援の各機能を集約し、勤労者医療総合セン ターと称して組織的・計画的に運営し、次の とおり取り組む。 ① 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の ① 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及の推進 ① 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の ① 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の 普及の推進産業活動に伴い、依然として多く 普及の推進 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及の推進を図るた 普及の推進 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の の労働災害が発生している疾病、又は産業構 中期目標に示された12分野毎に別紙のと め、研究開発計画の策定など、次のような取組を行った。 造・職場環境等の変化に伴い、勤労者の新た おり研究テーマを定めるとともに、研究・開 普及の推進を図るため、各労災疾病研究セン な健康問題として社会問題化している疾病に ターにおいて中期計画の別紙12分野の研究 発、普及の効果的な推進を図るため、次のよ ついて、別紙の12分野の課題に応じて研究 うな取組を行う。 テーマ毎に研究開発計画を作成するとともに、 の方向性を定め、労災疾病に係るモデル医療 次のような取組を行う。 やモデル予防法の研究・開発、普及に取り組 むこと。 ア これまでの診療実績・研究実績等を踏ま ア 各労災病院の有する診療実績・研究実績 ア 労災疾病に係る研究・開発の実施 また、労災疾病に係る研究・開発、普及に 資料04-03 資料04-03-01~04 当たっては、各労災病院が有する臨床研究機 え、12分野毎に中核病院を定めるととも 等を総合的に勘案して12分野毎に中核病 能を集約して各分野毎に中核病院を選定し、 に、「労災疾病等研究・開発、普及ネット 院を定めるとともに、当該中核病院に当該 中期目標の別紙12分野ごとに中核病院を定め、労災疾病研 各労災病院間のネットワークを活用して取り ワーク」を構築することにより、研究テー 分野の研究を行う労災疾病研究センターを 究センターを付設し、それぞれの分野ごとに主任研究者、分担 付設する。また、「労災疾病等研究・開発、 研究者を選任して研究開発計画を策定した。 組むこと。 マ毎にモデル医療やモデル予防法の研究開 発に必要な臨床データ等を全国的・体系的 普及ネットワーク」を構築して、全労災病 研究開発計画の策定や研究・開発の実施に当たっては、研究 に集積する。 院から同ネットワークを通じて研究テーマ ・開発、普及事業を統括する統括研究ディレクター(前横浜市 毎に研究・開発に必要な臨床データ等を集 立大学医学部長)を機構本部に配置するとともに、研究者の要 積する。 請に応じて助言や指導を行う研究アドバイザー(外部の医学研 究に関する専門家等)を委嘱するなど、研究者に対する支援体 制を整備した。 また、研究・開発に必要な臨床データ等を集積するため、各 労災病院及び機構本部間に、「労災疾病等研究・開発、普及ネ ットワーク」を構築し、データの集積を開始した。 イ 研究開発されたモデル医療等の普及を図 イ ホームページによる研究成果の普及 イ 研究開発されたモデル医療等の円滑な普 るため、身体への過度の負担による筋・骨 資料04-04 資料04-04-01 及を図るため、次のような取組を行う。 身体への過度の負担による筋・骨格系疾患、振動障害、化学 格系疾患、振動障害、化学物質の曝露によ i 医療機関等を対象としたモデル医療情報 る産業中毒、粉じん等による呼吸器疾患に 物質の曝露による産業中毒、粉じん等による呼吸器疾患に関し、 、事業者や勤労者を対象としたモデル予防 関し、これまでの研究成果を基にして、労 これまでの研究成果を基にして、モデル医療情報、モデル予防 情報などを掲載したデータ・ベース(ホー 災指定医療機関等を対象としたモデル医療 情報などを掲載したデータ・ベース(ホームページ)を構築し、 ムページ)を構築し、中期目標期間の最終 情報、事業者や勤労者を対象としたモデル 研究成果の普及を図った。 年度において、アクセス件数を10万件以 予防情報などを掲載したデータ・ベース(ホ ームページ)を構築し、アクセス件数を5 ホームページアクセス件数 14,630件 上(※)得る。 (※参考:平成14年度実績4.124件 千7百件以上得る。 (産業中毒、じん肺、腰痛データ・ベース)) また、平成17年3月に、職業復帰のためのリハビリテーシ ョン及び勤労者のメンタルヘルス分野のデータベースを新たに 構築し、平成17年度から公開することとした。

平成16年度計画

(1) 勤労者医療の中核的役割の推進

2 療養施設の運営業務

平成16年度の業務の実績

資料04-01 資料04-02

2 療養施設の運営業務

(1) 勤労者医療の中核的役割の推進

中期目標	中期計画	平成 1 6 年度計画	平成16年度の業務の実績
	ii 労災病院の医師等に対してモデル医療等 に係る指導医育成の教育研修を実施する。		
	iii 中期目標期間中に、日本職業・災害医学会等関連医学会において、13研究・開発テーマに関し30件以上(※)の学会発表を行う。 (※参考:研究開発期間中と終了時に、それぞれ1回以上実施)		
	ウ「国の研究開発評価に関する大綱的指針」 を踏まえ、外部委員を含む研究評価委員会 を設置して、各研究テーマの事前評価を行 い、以降毎年度、中間・事後評価を行うこ とで、その結果を研究計画の改善に反映す る。	ウ 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」 を踏まえ、外部委員を含む研究評価委員会 において各研究開発計画の事前評価を行う とともに、その結果を研究計画の改善に反 映する。	「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、
評価の視点	自己評定	А	評定B
	(理由及び特記事項)		(理由及び特記事項)

- ⑦療養施設の運営業務(労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及の推進)について、適正かつ効率的な運営が図られているか。
- ・地域支援の各機能を集約した勤労者医療総合センターの組織的体制が、確 実に構築されたか。
- ・各労災疾病研究センターにおいて、中期計画の別紙12分野の研究テーマ 毎に研究開発計画を作成したか。
- ・労災疾病研究センターの設置、労災疾病等の研究・開発、普及ネットワークの構築により研究・開発推進体制が整備され、臨床データ等が全労災病院から集積されるなど、労災疾病に係る研究・開発が計画的かつ着実に実施されているか。
- ・モデル医療情報、モデル予防情報などを掲載したデータ・ベース(ホームページ)が構築されるとともに、アクセス件数5千7百件以上を得られたか。
- ・外部委員を含む研究評価委員会により各研究テーマの事前評価が行われ、 その結果が研究計画の改善に反映されているか。

-) 労災疾病12分野の研究開発について、「労災疾病等研究・開発、普及ネットワーク」 や国内の研究者による評価・支援体制を構築し、他に例のない大規模臨床研究を可能と する基盤整備を行った。併せて、既存の労災疾病に関する研究成果のデータ・ベース(ホ ームページ)による普及については、産業中毒、じん肺、振動障害、職業性腰痛等に関 し、年度計画(5,700件)を大きく上回る14,630件のアクセスを得た。これ らのことから、自己評定を「A」とした。
- ・地域支援の各機能を集約した勤労者医療総合センターの組織的体制を構築した。
- ・各労災疾病研究センターにおいて、中期計画の別紙12分野の研究テーマ毎に研究開発 計画を作成した。
- ・12分野ごとに中核病院を定め、そこに労災疾病研究センターの設置、労災疾病等の研究・開発、普及ネットワークの構築により研究・開発推進体制を整備し、臨床データ等の集積を開始した。
- ・モデル医療情報、モデル予防情報などを掲載したデータ・ベース(ホームページ)を構築し、アクセス件数14,630件を得た。
- ·外部委員を含む業績評価委員会医学研究評価部会により各研究テーマの事前評価を行い、 その結果を研究計画の改善に反映した。併せて、生命倫理等の観点から審査を行うため、 倫理審査委員会を開催した。

- ・ 計画通り、体制はできあかったので、これから の結果に期待する。
- 臨床研究の基盤整備を行った。
- · 情報データベースによりデータの集積を進め、 モデル予防情報などを適切に普及させた。
- 労災件数そのものは減少していると思われるが、一件あたりの規模が大きくなっているので、 各労災病院の連携、重点分野の選定は重要である。
- アスベスト等緊急課題への柔軟な取り組みを期待する。
- ・ 学際的研究の推進の一環として、看護・心理・ リハビリテーション等コメディカル研究者の更な る研究への参画と成果の発表を促すことを期待する
- ・ 研究成果のコストパフォーマンスについて検討 する必要がある。研究費配分についても、マンネ リ化していないかどうかのチェックをするべきで ある。
- ・ 産業構造の変化による就業者構成は大きく第三 次産業にシフトしているが、研究テーマは圧倒的 に製造業・鉱業等が中心と思われる。女性に関す る研究など一部評価できるもののなおテーマの選 択には検討を期待する。
- データシステム構築にやや力点が偏っている印象を受けるがそのシステムの機器構成等の妥当性を懸念する。

評価シート(5)

評価シート(5)			
中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
② 勤労者に対する過労死予防等の推進 勤労者の健康確保を図るため、過重労働に よる健康障害の防止、心の健康づくり、勤労 女性の健康管理を推進し、中期目標期間中、 勤労者の過労死予防対策の指導を延べ23万 人以上(※1)、メンタルヘルス不全予防対 策の勤労者心の電話相談を延べ5万5千人以上 上(※2)、勤労女性に対する女性保健原に よる生活指導を延べ7千人以上(※3)実施 すること。 また、利用者から、職場における健康確保 に関して、有用であった旨の評価を70%以 上得ること。 (※参考1:平成14年度実績 17,887人)	② 勤労者に対する過労死予防等の推進 勤労者に対する過労死予防等の推進に関し 示された中期目標を達成するため、次のよう な取組を行う。	② 勤労者に対する過労死予防等の推進 勤労者の健康確保を図るため、勤労者予防 医療センターにおいて次のような取組を行い、 勤労者の過労死予防対策の指導を延べ4万2 千人以上、メンタルヘルス不全予防対策の勤 労者心の電話相談を延べ1万人以上、勤労女 性に対する女性保健師による生活指導を延べ 1千2百人以上実施するとともに、利用者満 足度調査を実施し、利用者から職場における 健康確保に関して有用であった旨の評価を7 0%以上得る。	一般健康診断結果の有所見率の増加など労働者を取り巻く健康問題を踏まえ、勤労者予防医療センターにおいては、全国で勤労者に対する過労死予防等を組織的に推進するため業務の質の向上などに取組み、次のとおり指導・相談を実施した。
(※参考2:平成14年度実績 7,838人) (※参考3:平成14年度実績 855人)	ア 労働衛生関係機関との連携や予防関連学会 等からの最新の予防法の情報収集等により、 指導・相談の質の向上を図る。	ア 指導・相談の質の向上を図るため、労働衛生関係機関との連携を促進するとともに予防関連学会等からの最新の予防法の情報収集等し、指導・相談業務等に活用する。	
	イ 勤労者等の利便性の向上を図るため、指導・相談等の実施時間帯の設定に配慮する。	イ 勤労者等の利便性の向上を図るため、利用 しやすい指導・相談等の実施時間帯の設定に 配慮する。	イ 勤労者等の利便性の向上
	ウ 利用者の満足度調査を毎年度実施し、結果 を指導・相談内容に反映させることにより、 その質の向上を図る。	ウ 満足度調査の結果を検討し、調査において 出された意見を勤労者に対する過労死予防等 の推進業務の改善に反映する。	ウ 満足度調査の結果に基づく改善 平成16年9月~10月、予防医療センターの利用者2,3 40人に対し、指導内容、利用時間等についてアンケート調査 を実施した。 (有効回答1,875人、回答率80.0%) この調査において出された意見を基に、実践的講習会の実施 や指導・相談の実施時間帯の変更など、業務の改善に反映した。

評価の視点	自己評定	А			評	定	А	
	(理由及び特記事項)		•		(理由及	なび特記事	項)	_
O 療養施設の運営業務(勤労者に対する過労死予防等の推進)について、 適正かつ効率的な運営が図られているか。	毎のミニマムの目標 務運営の進行管理を 76人(年度計画の 電話相談12,87 成)、勤労女性に対 期目標の30.3%	震数を指示すると できめ細やかに行 0192.6%、 18人(年度計画 する生活指導2, 6達成)の実績を のは、中期目標で	数の増を重点事項として取り組み、年度当ともに、各施設からの毎月の実績報告を踏った結果、勤労者の過労死予防対策の指導単年度で中期目標の35.2%達成)、勤の128.8%、単年度で中期目標の23 122人(年度計画の176.8%、単 挙げ、中期目標の繰上達成が可能な状況と 示された70%を大きく上回る81.7% ほを「A」とした。	活え、業 180,8 1労者心の ・4%達 ・年度で中 ・なった。	・ 評度指 足 に 過価と標年度利過つ	が死きった。 でいきった。 でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	相談件数等の情 指標でなく、具 はできないのた 話相談は精力的 に努めたことを 自殺、勤労女性	をえつつあることは 青報提供数や、満足 具体的な予防成果の さろうか。 りな努力である。満
・勤労者の過労死予防対策の指導が延べ4万2千人以上実施されたか。	┃ ・勤労者の過労死予防 	対策の指導を延ん	ヾ80,876人実施した。				指導・相談を実 を行った。	尾施している。企業
・メンタルヘルス不全予防対策の勤労者心の電話相談が延べ1万人以上実施 されたか。	・メンタルヘルス不全	È予防対策の勤労	者心の電話相談を延べ12,878人実施	iした。	いす過労	[*] れの目標 分死予防対	を達成したのは 策の効果は、4	は見事である。 は来、ただ相談事業 日本全体か少なく
・勤労女性に対する女性保健師による生活指導が延べ1千2百人以上実施されたか。	・勤労女性に対する女	性保健師による	生活指導を延べ2,122人実施した。		とも指 地域)	貨や相談 とあまり	事業を精力的に 行わなかった地	こ行った県(または 地域の過労死がどの
・利用者から職場における健康管理に関して有用であった旨の評価を70% 以上得られたか。	・利用者から職場にお	ける健康管理に	関して有用であった旨の評価を81.7%以	以上得た。	開発 <i>の</i> ト研究	ラテーマに R) を取り	もそのような目 上げる方がよい	
・指導・相談の質の向上を図る観点から、最新の予防法の情報収集等が行われ、指導・相談業務等に活用されているか。	への指導・相談の実 のニーズの把握、企	≷施、日本職業・ ≧業における健康	ら、労働局・労働基準監督署等との連携に 災害医学会、日本産業衛生学会等に参加し づくりの好事例等の収集に努め、調理実習 ト教室の開催等の指導・相談業務に活用した	√、勤労者 ¹を主とし	る。中 ・ 勤労 と評価 ニース	□期目標が 対者への各 ffiできる。	低すぎたとも表 種指導・相談件 これからの事業 度カバーできて	の成果と考えられ きえられる。 ‡数が増加している きが日本全体として こいるのかという目
・指導・相談等の実施時間帯の設定に配慮して勤労者等の利便性の向上を図 っているか。		時間帯における「	談の実施、企業へ出張講習会の実施、夜間 勤労者心の電話相談」の受付により、勤労		・ 達成 効果率 果があ	t率の中身 ≅(どうい らったのか	の再検討が必要 う点が効果があ	更である。達成率× あったのか、何故効 が、成果率に繋がっ
・満足度調査において提出された意見を検討し、業務の改善に反映されたか。	・満足度調査において 帯の変更など、業務		基に、実践的講習会の実施や指導・相談の ⊂。	実施時間	ている) ₀		

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
③ 勤労者医療の地域支援の推進 労災病院においては、地域における勤労者 医療を支援するため、紹介患者の受け入れな ど地域の労災指定医療機関との連携を推進す るとともに、労災指定医療機関を対象にした モデル医療普及のための講習、労災指定医療 機関等からの高度医療機器を用いた受託検査 を行うこと。 また、利用した労災指定医療機関、産業医 等から診療や産業医活動の上で有用であった 旨の評価を70%以上得ること。	③ 勤労者医療の地域支援の推進 労災病院においては、勤労者医療の地域支 援の推進に関し示された中期目標を達成する ため、次のような取組を行う。	③ 勤労者医療の地域支援の推進地域医療連携室において次のような取組を行うとともに、利用者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を実施し、利用者から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を70%以上得る。	③ 勤労者医療の地域支援の推進 地域医療連携室において、労災指定医療機関等との連携強化、 労災疾病に関するモデル医療の普及等に取り組むとともに、利用 者である労災指定医療機関等に対するニーズ調査・満足度調査を 実施し、78.6%の利用者から診療や産業医活動を実施する上 で有用であった旨の評価を得た。
	ア 患者紹介に関する労災指定医療機関との連携機能を強化すること等により、中期目標期間の最終年度までに、患者紹介率を40%以上(※1)とする。 (※参考1:平成14年度実績 30.3%)	ア 紹介患者の取扱い等勤労者医療の地域支援 業務を地域医療連携室に一元化し、労災指定 医療機関等との連携機能を強化することによ り、33%以上の患者紹介率を確保する。	ア 労災指定医療機関等との連携強化
	イ 労災疾病に関するモデル医療を普及するため、労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を設定することにより、中期目標期間中、延べ3万2千人以上(※2)に対し講習を実施する。また、モデル医療に関し、多様な媒体を用いた相談受付を実施する。	イ 労災疾病に関するモデル医療を普及するため、労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関の診療時間等に配慮した時間帯に症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるよう媒体の多様化を図り、6千人以上を対象にモデル医療の普及を行う。	イ モデル医療の普及 労災疾病に関するモデル医療普及のため、地域医療機関の休 診日や診療時間終了後に配慮し、「腰椎椎間板ヘルニア等に対 する内視鏡手術」等に関する症例検討会や「騒音難聴と聴覚管 理」等の講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談 を電話、FAX及びメールにより受け付けた。 なお、症例検討会、講習会により16,386人を対象にモ デル医療の普及を行った。
	ウ 高度医療機器の利用促進を図るため、ホームページ・診療案内等による広報を実施し、 高度医療機器を用いた受託検査を中期目標期間中、延べ6万件以上(※3)実施する。	ウ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ・診療案内等により積極的に広報し、延べ1万1千5百件以上の受託検査を実施する。	ウ 高額医療機器を用いた受託検査の実施 <u>資料06-04</u> CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に 関する情報をホームページ・診療案内等により積極的に広報 し、23,092件の受託検査を実施した。
	エ 利用者である労災指定医療機関等に対する ニーズ調査・満足度調査を毎年度実施し、地 域支援業務の改善に反映する。 (※参考2:平成14年度実績 5,987人×5年間の5%増) (※参考3:平成14年度実績 11,364件×5年間の5%増)	エ ニーズ調査・満足度調査の結果を検討し、 調査において出された意見を地域支援業務の 改善に反映する。	エ ニーズ調査・満足度調査の結果に基づく業務の改善 <u>資料06-05</u> 平成16年9月~10月、地域医療連携室のサービスを利用 する労災指定医療機関等の医師5,306人に対し、医療情報 の提供、医療水準、診療時間帯等についてアンケート調査を実 施した。(有効回答2,192人、回答率41.3%) この調査において出された意見を基に、CT、MRI等の受 託検査予約の24時間実施、紹介状に対する返信の迅速化など 業務の改善に反映した。

評価の視点	自己評定	А		評 定	А	
〇 療養施設の運営業務(勤労者医療の地域支援の推進)について、適正かつ効率的な運営が図られているか。	医療連携室に一元化介率38.6%(年) 介率38.6%(年) 上目標9.ポイント 件数16,386人 高額医療機器を用し 期計画の38.5%	こし労災指定医療定ま計画に比りの85.6%(年度計画の2た受託検査23(達成)の実績を回る78.6%	機関等との連携機能を強化することにより、患者紹6ポイントアップ、単年度で中期目標期間中の向成)、症例検討会・講習会によるモデル医療の普及73.1%、単年度で中期計画の51.2%達成)、092件(年度計画の200.8%、単年度で中挙げた。併せて、利用者からは、中期目標で示されの満足度を得た。このように全ての項目で計画を上	・ 地域支援体制 に目標を上回っ 査による満足度 価される。 ・ 受託検査の計 ・ モデル医療に		を のアンケート調 高いことは、評 6件数実施した。
労災指定医療機関等が勤労者医療の地域支援に対してどのようなニーズがあるか調査し、ニーズに合致した地域支援業務が実施されているか。			D地域支援業務に対して、どのようなニーズがある 業務の改善を行った。			
・利用者である労災指定医療機関等から、診療や産業医活動を実施する上で 有用であった旨の評価が70%以上得られたか。	・満足度調査を実施し る旨の評価を78		る医師から、診療や産業保健活動に関して有用であ			
・労災病院において、地域医療連携室を設置して労災指定医療機関との連携 強化に努め、33%以上の患者紹介率が達成されたか。	・全ての労災病院に地 は、38.6%を達		设置し、業務を一元化することにより、患者紹介率			
・労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会が開催され、医師等6千人以上にモデル医療の普及が行われたか。	・地域医療機関の休診 等16,386人に		了後に配慮し、症例検討会や講習会を開催し、医師 みを行った。			
・モデル医療に関して、多様な媒体を用いた相談受付が実施されているか。	・モデル医療に関して	、電話・FAX	・メール等による相談受付を実施した。			
・ホームページ、診療案内等に高度医療機器の利用案内に関する情報が盛り 込まれたか。	・ホームページ、診療	家内等に高度医療	僚機器の利用案内に関する情報を盛り込んだ。			
・受託検査が延べ1万1千5百件以上実施されたか。	・受託検査については	. 23, 0921	牛実施した。			
・二一ズ調査・満足度調査において提出された意見を検討し、業務の改善に 反映されたか。		を実施し、この記	₹10月8日までの期間中に、紹介実績のある医師 剛査結果に基づき提出された意見、要望について各 こ。			

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
④ 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高 度・専門的医療の提供	④ 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高 度・専門的医療の提供	④ 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高 度・専門的医療の提供	④ 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的医療の 提供
ア 労災病院においては、別紙に示された12 分野の労災疾病について、他の医療機関では 対応が困難な高度・専門的医療を提供すると ともに、その質の向上を図ること。	ア 労災病院においては、次のような取組により、中期目標の別紙に示す12分野の労災疾病について、他の医療機関では対応が困難な高度・専門的医療を提供するとともに、その質の向上を図る。	ア 12分野の疾病に関する高度・専門的医療 を提供するとともに、提供する医療の質の向 上を図るため、労災病院において次のような 取組を行う。	ア 高度・専門的医療水準の向上のための取組 資料07-01 12分野の疾病に関する高度・専門的医療を提供するととも に、提供する医療の質の向上を図るため、労災病院において次 のような取組を行った。
	i 中期目標期間の初年度に、12分野毎の専門医からなる検討委員会を設置し、各分野毎に臨床評価指標を策定する。当該指標により、次年度から医療の質に関する自己評価を行う。	i 12分野毎の専門医からなる検討委員会 を設置し、各分野毎に臨床評価指標を策 定する。	i 臨床評価指標の策定 <u>資料07-02</u> 12分野毎の専門医からなる検討委員会を設置し、各分野毎 の臨床評価指標を策定した。 平成17年度からデータの収集を開始する。
	ii 研究・開発されたモデル医療を臨床の現場で実践し、症例検討会等で評価を行うとともに、その結果をフィードバックし研究に反映させる。		
なお、労災看護専門学校においては、労災病院における勤労者医療の推進に必要な専門性を 有する看護師を養成すること。	iii 労災看護専門学校において、勤労者の健康を取り巻く現況や職業と疾病との関連性等に関するカリキュラムを拡充することにより、勤労者医療の専門的知識を有する看護師を育成する。	ii 労災看護専門学校においては、勤労者医療に関するカリキュラムの拡充を図るため、検討会を設置し、勤労者の健康を取り巻く状況の変化等を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。	ii 専門性を有する看護師の養成 資料07-03 資料07-03-01 各労災看護専門学校の教務長を委員とする検討会を開催し、 勤労者医療の中核的役割を推進する人材を育成することを目的 として、17年度入学生から勤労者医療概論、メンタルヘルス マネジメント等の勤労者医療に関するカリキュラム75時間4 単位を実施するよう労災看護専門学校のカリキュラムの見直し を行った。
	iv 労災リハビリテーション工学センターに おいて、工学技術を用い義肢装具等の研究 ・開発を実施し、その成果をリハビリテー ションに活用する。	iii 労災リハビリテーション工学センターにおいては、歩行訓練の工学的研究、麻痺患者に対する機能的電気刺激の応用研究に基づき義肢装具等を開発するとともに、その成果をリハビリテーションに活用する。	iii 義肢装具等の開発 資料07-04 資料07-04 労災リハビリテーション工学センターにおいて、義肢装具等 の開発、歩行訓練の工学的研究及び機能的電気刺激の応用研究 を実施した。また、麻痺患者等への運動機能再建を延べ991 回実施するとともに、国際義肢装具学会等の学会における講演、 福祉機器関係企業に対するセミナーの実施など研究成果の活用 を図った。

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
	v 次の(i)及び(ii)の取組により、高度・専門的医療の提供に必要な優秀な人材を確保するとともに、その資質の向上を図る。	iv 高度・専門的医療を提供できる優秀な人 材を確保するとともに資質の向上を図るた め、次のとおり取り組む。	iv 人材の確保と資質の向上 高度・専門的医療を提供できる優秀な人材を確保するととも に資質の向上を図るため、次のとおり取り組んだ。
	(i) 勤労者医療に関する研修内容を盛り込んだ臨床研修プログラムを作成し、医師臨床研修に積極的に取り組むことにより、優秀な医師を育成、確保する。	(i) 医師臨床研修指定病院においては、勤労者医療に関する研修内容を盛り込んだ臨床研修プログラムを作成し、当該プログラムに基づいて医師臨床研修を実施するとともに、指導医、研修医の意見を参考に臨床研修プログラムの改善に反映させる。	(i)医師臨床研修への取組 医師臨床研修指定病院である26労災病院において勤労者医療に関する研修内容を盛り込んだ臨床研修プログラムを作成し、当該プログラムに基づき、企業の産業医と連携した健康診断から予防・治療・職場復帰までの健康管理等の臨床研修を実施した。 また、これらの病院においては、研修を担当した指導医や研修を受けた研修医の意見を参考に、生活習慣病対策や過労死予防対策に関する研修を取り入れるなど、平成17年度以降のプログラム内容を改善した。
	(ii) 毎年度、研修カリキュラムを検証し、職種毎の勤労者医療に関する研修内容をはじめとする専門研修内容を充実することにより、職員個々の資質の向上を図る。	(ii) 勤労者医療の中核的役割に関する講義を重点項目の1つとして研修プログラムの充実を図り、当該研修プログラムに基づき、本部において職員の集合研修を実施し、受講生の意識改革及び理解を深める。また、研修における受講者の理解度に関するアンケート調査、労災病院における患者満足度調査の結果等を検証し、研修カリキュラムの充実に反映させる。	(ii)職員研修への取組

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
	vi 救急救命士の病院研修受入等による消防機関との連携を強化するとともに、救急救命等の高度な臨床技術を有する医療スタッフを育成し配置する。これにより、中期目標期間中に、延べ30万人以上(※)の救急搬送患者を受け入れる。 (※参考:平成14年度実績56,653人×5年間の5%増)	v 救急救命士の病院研修受入や連絡会議の開催等により消防機関との連携を強化するとともに、救急救命等の高度な臨床技術を有する医療スタッフを育成し配置する。これらにより、5万8千人以上の救急搬送患者を受け入れる。	 v 救命救急医療への対応 救急救命士の病院研修受入(2,376人)、連絡会議等の 開催(99回)等により、消防機関との連携を強化した。 また、ドクターへリ講習会等の院外研修への参加(453人)、 院内の救急医療講習会等への参加(3,484人)等により、 救急スタッフを育成し、配置した。 これらの取組により、64,472人の救急搬送患者を受け 入れた。 vi 重大災害発生への対応 資料07-08 資料07-08 資料07-08-01 「労災病院災害対策要綱(平成8年4月1日制定)」に基づ き、機構本部に理事長を本部長とする災害対策本部を設置し、 次のとおり迅速かつ機動的に対応した。
			 ・新潟県中越地震(16年10月) 燕及び新潟労災病院の医師、看護師等による医療救護班が被災地である十日町市、小千谷市に出向き906名の被災者の医療救護活動を実施した。 ・JR福知山線事故(17年4月) 関西労災病院において入院患者36名、外来患者33名を受入れた。また、大阪労災病院から医師9名を含む14名を関西労災病院へ派遣し救急患者の対応にあたった。さらに、勤労者予防医療センター等の心の電話相談により事故関係者等の心のケア対策を実施した。
			vii 病院 I T 化への取組 資料 0 7 - 0 9 医療の質の向上や病院運営の効率化等の観点から、情報の共有化によるチーム医療の推進や地域医療連携の推進等を目指し、オーダリングシステム、電子カルテシステムの導入を進めた。
			・オーダリングシステム 16年度新規稼働 1施設 16年度現在稼働 20施設 ・電子カルテシステム 17年度新規稼働 1施設
			viii 医療機器の整備 <u>資料 0 7 - 1 0</u> 高度・専門的な医療を提供し、医療の質の向上を図るため、より高度な治療機器、より正確な診断機器等の整備を行った。
イ 国民の医療に対する安心と信頼を確保する ため、情報開示に基づく患者の選択を尊重し、 良質な医療を提供すること。これにより、患 者満足度調査において全ての病院で70%以 上の満足度を確保すること。 また、患者の安全を確保するため、組織的 ・継続的な取組により職員一人一人の医療安 全に関する知識・意識の向上を図ること。	イ 日本医療機能評価機構等の病院機能評価の 受審、さわやか患者サービス委員会活動、ク リニカルパス検討委員会の活動等を通じて、 より良質な医療を提供する。 また、医療安全チェックシートを見直し、 全ての労災病院で活用するとともに、医療安 全に関する研修及び医療安全推進週間を実施 し、医療安全に関する知識・意識の向上を図 る。	イ 良質で安全な医療を提供するため、次のとおり取り組むとともに、患者満足度調査を実施し、全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を70%以上得る。	イ 良質で安全な医療の提供 良質で安全な医療を提供するため、日本医療機能評価機構等 の病院機能評価の受審、クリニカルパス活用の推進などに取り 組むとともに、患者満足度調査を実施し、全ての労災病院にお いて70%以上の患者から満足のいく医療が受けられている旨 の評価を得た。(全病院平均で78.6%の満足度))

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
		i 良質な医療を提供するため、準備の整った病院から順次、日本医療機能評価機構等の病院機能評価を受審する。	i 病院機能評価の受審 日本医療機能評価機構の評価項目や視点を参考に自院の状況 の点検を行い、問題点の改善などの準備が整った4病院におい て病院機能評価を受審した。 受審 27病院(受審率84.4%) 認定 21病院(認定率65.6%) (全国病院の認定率16.5%)
		ii チーム医療の推進、患者に分かりやすい 医療の提供や医療の標準化のためクリニカ ルパス検討委員会の活動等を通じて、クリ ニカルパスの活用を推進する。	ii クリニカルパス活用の推進
		iii 利用者の視点に立った医療サービスを提供するため、患者満足度調査の結果をさわ やか患者サービス委員会の活動等を通じて 、業務の改善に反映する。	iii 患者満足度調査の結果に基づく改善 <u>資料07-14</u> 平成16年9月、入院患者10,184人、外来患者33,244人に対し、診療、病院環境、職員接遇等についてアンケート調査を実施した。 この調査において出された意見を基に、職員の態度への不満に対応した患者接遇の関する講習会・研修会の実施、待ち時間に対する不満に対応した予約待ち時間情報の表示など、さわやか患者サービス委員会の活動等を通じて業務の改善に反映した。
			99項目 有効回答 8,079人、回答率79.3% 外来患者調査 89項目 有効回答21,800人、回答率65.6%
		iv 安全な医療を推進するため、医療安全に 関する取組を点検するための「医療安全チェックシート」の見直しを行うとともに、各労災病院 において医療安全に関する研修会を年2回以 上実施すること、医療安全推進週間に参加す ること等により、職員一人一人の医療安全 に関する知識・意識の向上を図る。	iv 安全な医療の推進 資料 0 7 - 1 5 資料 0 7 - 1 5 - 0 1 ~ 0 2 各病院職員による自院の医療安全対策水準の把握、各病院における医療安全に対する意識の平準化、統一された患者の安全の確保等を目的に、各病院で導入されていた「医療安全チェックシート」について見直しを行い、各労災病院の医療安全管理者やコメディカルの代表者等の意見の集約、任意病院での試行チェックを経て、全労災病院共通の統一的・標準的な「医療安全チェックシート」を作成した。 また、全労災病院において、医療安全に関する研修会を年2回以上実施するとともに、厚生労働省が主催する「医療安全推進週間」(11/21 日~ 11/27 土)に全労災病院が職員研修・講演会の実施、地域住民公開講座の開催、院内パトロールの実施、医療安全コーナーの設置等により参加し、職員一人一人の医療安全に関する知識・意識の向上を図った。

評価の視点 自己評定 Α

されているか。

- 12分野毎の専門医からなる検討委員会を設置し、各分野毎に臨床評価指 標が策定されたか。
- ・勤労者医療に関するカリキュラムの拡充を図るため、検討会が設置され、 勤労者の健康を取り巻く状況等を踏まえたカリキュラムの見直しが行われ たか。
- ・工学技術を用いた義肢装具等の研究・開発に関し、その成果をリハビリテ ーションに活用しているか。
- 勤労者医療に関する研修内容を盛り込んだ臨床研修プログラムが作成され たか。
- ・当該プログラムに基づき医師臨床研修が実施されるとともに、指導医、研Ⅰ 修医の意見を参考にし、当該プログラムの改善が図られているか。
- ・勤労者医療に関する研修プログラム内容の充実を図り、集合研修が実施さ れたか。
- ・受講者に対するアンケート調査、労災病院における患者満足度調査の結果 等を検証し、研修カリキュラムの充実に反映されたか。
- ・救急救命士の病院研修受入等による消防機関との連携強化、救急救命等の 高度な臨床技術を有する医療スタッフの育成に取り組んでいるか。
- ・救急搬送患者が5万8千人以上受け入れられたか。
- 全ての病院において、患者から満足のいく医療が受けられているとの評価 が70%以上得られたか。
- ・当該年度に病院機能評価受審を計画していた病院で、受審が行われたか。
- ・クリニカルパス検討委員会の活動等を通じて、クリニカルパスの活用が推 進されたか。
- ・患者満足度調査の結果をさわやか患者サービス委員会の活動等を通じて、 業務の改善に反映されたか。
- ・全労災病院共通の医療安全チェックシートの統一に向けて、見直しがされ【 たか。
- ・全ての労災病院において、医療安全に関する研修会が計画的に年2回以上 実施されたか。
- 全ての労災病院が医療安全推進週間に参加したか。

(理由及び特記事項)

〇高度・専門的医療水準の維持・向上を図るため、適切な取組が計画的にな┃○ 本項目においては、高度・専門的医療の提供について、中期計画・年度計画において┃ 定められている事項を着実に実施するとともに、医療機関としての基盤である良質で安 全な医療の提供を目指し、病院機能評価の受審、クリニカルパス活用の推進、安全な医 療の推進を重点事項として取り組んだ。

> 病院機能評価については、全ての労災病院で500以上の評価項目全てをクリアする ことを目標として問題点の改善に取り組み、本年度に受審した4病院を含め、受審率8 4. 4%(27病院)、認定率65. 6%と全国病院の状況(認定率16. 5%)を大 きく上回っている。

> また、分かりやすい医療の提供、医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の 推進を図るため、クリニカルパスの作成やその適用を強力に推進した(作成件数2.1 63件 対前年度比50.5%増、適用率79.6%)。

> さらに、安全な医療の推進については、国内の病院グループとしては初の試みとして 全労災病院共通の「医療安全チェックシート」を導入したところであり、マスコミや他 の病院から大きな評価を得た。これらのことから、自己評定を「A」とした。

- ・12分野毎の専門医からなる検討委員会を設置し、各分野毎に臨床評価指標を策定した。
- ・勤労者医療に関するカリキュラムの拡充を図るため検討会が設置され、勤労者の健康を 取り巻く状況等を踏まえたカリキュラムの見直しを行った。
- ・学会発表、セミナーの開催、特許申請等を指標に義肢装具等の開発のため現在で8本の 研究を実施中である。また、吊り上げトレッドミルを用いた歩行訓練により麻痺患者等 37人に対し運動機能再建を延べ991回実施しリハビリテーションに活用した。また、 33人の歩行不可能患者のうち27人が何らかの方法により歩行可能となった。
- ・臨床研修指定病院となっている26労災病院で、勤労者医療に関する研修内容を盛り込 んだ臨床研修プログラムを作成した。
- 上記病院で当該プログラムに基づき医師臨床研修を実施するとともに、指導医、研修医 の意見を参考にプログラムの改善を行った。
- ・勤労者医療に関する研修プログラム内容の充実を図り、集合研修を実施した。
- ・受講生に対するアンケート調査、労災病院における患者満足度の結果等を検証し、研修 カリキュラムの充実に反映した。
- ・救急救命士の病院研修受入等による消防機関との連携強化、救急救命等の高度な臨床技 術を有する医療スタッフの育成に取り組みを行った。
- 救急搬送患者を64.472人受け入れた。
- ・全ての病院において、患者から満足のいく医療が受けられているとの評価が70%以上 得られた(全病院平均78.6%)。
- ・平成16年度病院機能評価実施予定の4病院で受審した。
- ・クリニカルパスについて、作成件数2、163件(対前年度比50.5%増)、適用率 79.6%と、作成やその適用を強力に推進した。
- ・患者満足度調査の結果をさわやか患者サービス委員会の活動等を通じて、業務の改善に 反映した。
- ・医療安全チェックシートについて、スケジュール通りに見直しを行った。また、試行病 院においては、チェック後に改善を要する項目について見直しに取り組んだ。
- 全ての労災病院において、医療安全に関する研修会を年2回以上(計453回)実施し
- ・全ての労災病院において、自院の特徴を盛り込んだ実施計画を立案し、「医療安全推進 週間」(11/21 日~11/27 土) に参加した。

(理由及び特記事項)

評 定

- ほぼ計画通りである。
- 労災看護学または産業看護学の確立のための基 盤ができた、と評価する。

Α

- 脊髄損傷者のための歩行訓練補助機器の実用性 に今後期待する。
- 高度・専門的医療水準の維持・向上のために、 具体的項目ごとに計画的に進めたことは評価でき る。これらの成果をバランス・スコアカードの手 法で総合的な評価が進むことを期待する。
- 職員研修は、評価する。
- 現実に需要の見込まれる共同研究を行ってい
- ・・中越地震、福知山線事故の際に適切な措置をと
- 医療安全に関する研修会を行った。
- 魅力ある医師臨床研修を実施することが、労災 医療に貢献する医師の確保につながるので今後の 頑張りを期待する。
- 病院機能評価の積極的受審、「医療安全チェッ クシート」の導入等、質の向上に積極的に取り組 んでいる。
- ・ クリニカルパスの作成や適用を推進した。
- 患者満足度は、いつ、どこで調査したかが大切 である。退院後1~2ヶ月後の満足度が重要とい われている。
- 質的な情報量が多いため、もう少し目標設定を 的確かつ簡潔に行ってほしい。
- 計画を大幅に上回るものは、当初目標が低すぎた。 のではないかと思われるが、各種方策の展開は高 く評価できる。
- 医療事故(過誤も含む)に関する記載がないの でわからない。

評価シート(8)

中期目標	中期計画		平成16年度計画		平成16年度の業務の実績			
⑤ 行政機関等への貢献 国が設置している検討会、委員会等への参加要請に協力するとともに、迅速・適正な労災認定に係る意見書の作成等を通じて行政活動に協力すること。		り巻く新たな問題等に る委員会への参加、情	⑤ 行政機関等への貢献 ア 労災認定基準等の見直しに係る検討会に 参加するほか、国の設置する委員会への参 加、情報提供等により行政機関に協力する。		参┃ 「振動障害の検査指針検討会」など労災認定		たほか、「地方じ 病院医師50人が	
	は、複数の診療科に	見書等の作成について、わたる事案について、るなど適切かつ迅速に	る事案について、 に作成するため、複数の診療科にわたる事		経認定に関する意見書等の適切かつ迅速な作成 資料 0 8 経認定に関する意見書等の作成について、特に複数の のたる事案に関し、院内医師への迅速な依頼や院内体の緊密化に努め、全ての意見書等の平均において処理 度比8.6日短縮した。 成15年度 平均29.3日 成16年度 平均20.7日(8.6日短縮)			
評価の視点		自己評定	А			評 定	В	
〇 療養施設の運営業務(行政機関等への貢献)について、適正かつ効率的な運営が図られているか。			平成15年度29	9.3日から20.7日に大幅に短		ほぼ計画通りで処理日数等の短きる。行政に適切な情見書提出に努めた	あり、当然の糸縮が順調に進ん 報提供を行った。	んでいると評価で こ。特に迅速な意
・労災認定基準等の見直しに係る検討会や国が設置する委員会等への参加、 情報提供等の協力が行われたか。		・労災認定基準等の見直しに係る検討会や国が設置する委員会等へ労災病院医師 5 0 人が参加し、情報提供等の協力を行った。			■ 予災認定の息見 ■ 事が一般概念に基 ■ い。		比はそれまでの仕 ていたにすぎな	
・複数の診療科にわたる労災認定に係る意見書等。 行われているか。	の作成が、適切かつ迅速に	・複数の診療科にわた 8. 6日短縮した。	る労災認定に係る	る意見書等の作成について、処理日	数を前年度から			

	T		
中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
(2) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営 被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンターを協力によるでは、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻・連貫を高度・専門的な医療を入るでは、高度・専門は、各種を提供しては、各種を表別に係る高度・専門を復帰では、それを当合を80%以上(※)確保すること。 ※参考: 平成14年度実績 医療リハビリテーションセンター 75.4% 総合せき損センター 78.8%	(2) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営 ① 医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、チーム医療を的確に実施することにより、身体機能の向上を図るとともに、職業復帰へ向けた機能の改善状況を勘案しつつ、職業リハビリテーションセンターとの連携を図る。	(2) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営 ① 対象患者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師・看護師・リハビリテーション技師等によるチーム医療を一層促進し、職業リハビリテーションセンターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保する。	(2) 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営 資料 0 9 - 0 1 資料 0 9 - 0 3 3 1 医療リハビリテーションセンターの運営 かつては「寝たきり」と言われ自立が困難な重度障害者であって、他の医療機関では対応が困難な四肢・脊椎の障害、中枢神経 麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、広く全国から患者を受け入れている。また、患者毎の障害に応じたプログラムを 作成するとともに、次の取組により、退院患者のうち80.2% の者が医学的に職場・自宅復帰可能となった。これらのことから、患者からは満足度 7 9.8% (特に、「たいへん満足」が49.7%)と、高い評価を得られた。 ・重度の障害や併発する疾病に対応した複数診療科医師、看護師、リハビリテーション技師、栄養士、MSW等によるチーム医療の実施・リハビリテーション効果の評価と患者毎のプログラム改良・在宅就労支援プログラムの実施及び職業リハビリテーションセンターとの連携等による退院後のケア
	② 総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、受傷直後から一貫したチーム医療を的確に実施することにより、早期に身体機能の向上を図るとともに、職業復帰に向けた機能の改善状況を勘案しつつ、せき髄損傷者職業センターとの連携を図る。	② 対象患者の職業・社会復帰を支援するため、総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、受傷直後の医師・看護師・リハビリテーション技師等によるチーム医療を一層促進し、せき髄損傷者職業センターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保する。	② 総合せき損センターの運営 かつては「寝たきり」と言われ自立が困難な重度障害者であって、他の医療機関では対応が困難な外傷による脊椎・せき髄障害患者等の全身管理が必要な患者に特性して、広く全国から患者を成するとともに、次の取組により、退院患者のうち82.9%のよるが医学的に職場・自宅復帰可能となった。これらのことから、カバ医学的に職場・自宅復帰可能となった。これらのことから、カバ医学的に職場・自宅復帰可能となった。とから、カバラのよいでは、カルシンのは、大きなののでは、カルシンのは、大きなののでは、カルシンの連携等による場合のないである。 ・重度の障害や併発する疾病に対応した複数診療科医師、看護師、リハビリテーション技師、栄養士、MSW等によるチーム医療の実施・リハビリテーション効果の評価と患者毎のプログラム改良・患者の障害に応じた車いす・自動車関連機器の改造及びせき髄損傷者障害センターとの連携等による退院後のケア

評価の視点	自己評定	А			評 定	А	
	(理由及び特記事項)	•	•		(理由及び特記事	 項)	•
○ 療養施設の運営業務(医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営)について、適正かつ効率的な運営が図られているか。	対者障師在職ケ達 こ患度まががず応護労ハにたンな足合がにたかな足合がいにたとなるとのでは、、大変にはは満総には、は、大変には、、はのにとがいいのででは、、は、は、に、に、、いいのでは、、いいのでは、、いいのでは、、いいのでは、、いいのでは、、いいのでは、、いいのでは、いいの	を関する。 を関する。 を関する。 ででである。 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でい	枢神経麻痺患者及び外傷による背内の広範囲にわたる地域病の応害や併発するなったのでまる病院一車となすをである。では、一番をでは、一番をでは、一番を変した。では、一番を変した。では、一番を変した。のでは、一番を変した。では、一番を変した。では、一番を変した。では、一番を変した。では、一番を変した。では、一番を変した。できるが、一番を変した。できるが、一番を変した。できるが、一番を変した。できるが、一番を変し、を変し、一番を変し、一番を変し、一番を変し、一番を変し、一番を変し、一番を変し、一番を変し、一番を変し、変し、一番を変し、変し、を変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変し、変	野椎・れ、複索と 神人に医連供と 神人に医連供と 神人に医連供と 神人に医連供と 神子では 神子で 神子で 神子で 神子で 神子で 神子で 神子で 神子で	り、またでををしているとのでをできません。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	つ効率的な運営の る。 評価する。さらし よう期待する。 復帰につき結果 ある。 患者満足度が高し)達成が進んでおの努力がなされて こ社会参加・職業 を出した。 いことは評価であります。
・四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対するチーム医療の促進及び職業 リハビリテーションセンターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰 可能である退院患者の割合が80%以上確保されたか。			者に対するチーム医療の促進等に を80.2%得た。	より、医学的職場			
・外傷による脊椎・せき髄損傷患者に対するチーム医療の促進及びせき髄損傷者職業センターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能職業復帰可能である退院患者の割合が80%以上確保されたか。			こ対するチーム医療の促進等によを82.9%得た。	り、医学的職場・			